

日本共産党 野村せつ子県議の反対討論 【予算、条例改正などの議案】

私は、第1号から第40号までの議案のうち、第1号一般会計、第2号公債管理特別会計、第4号馬頭最終処分場事業特別会計、第13号から第17号までの公営企業会計の各予算議案と、第21号「職員の休暇に関する条例」、第24号「手数料条例」、第26号「介護保険財政安定化基金条例」、第28号「学校職員の分限に関する条例」、第29号「学校職員定数条例」、第32号「県警本部内部組織条例」、第38号「県民ゴルフ場の管理者指定」、の15議案に反対の立場で討論します。

まず一般会計予算ですが、ドクターヘリや中核的医療機関整備への助成、中小企業融資や失業者への貸付制度の拡充、高校耐震化など賛成する事業もあります。ドクターヘリは、高知県など防災ヘリを活用してきた県でも、点検中2ヶ月間運航できないことや、出勤時間短縮のため、来年度からドクターヘリ導入の検討が始まります。本県でも、点検中の対策も含め、救急医療体制の総合的な強化が不可欠です。こうした事業は可として、予算全体は賛成できません。

第1に、経済状況の激変に対応できない、従来型の外需産業だのみ、公共事業だのみからです。景気回復のカギである雇用と内需、家計をあたためる対策が弱く、雇用対策は国の基金だのみで、県自身も非常勤職員を多用し、安定雇用に逆行しています。雇用破壊を進める大企業にはモノを言わず、その大企業誘致のために戦略的企業立地補助金を2億円も積み増しました。「観光立県」を掲げながら、予算も戦略も貧弱です。農業予算は大幅カットしながら、県単公共事業のふるさと農道事業は5億円も復活させました。農地整備をすすめても、農業で食べていけない現状をどうするのか、価格保障がなければ借金が増えるだけです。

第2に、ゼロベースの歳出見直しと叫ぶ「聖域」を温存、ムダな開発を続けていることです。南摩ダムなどムダなダム、408号バイパスなど県土60分構想、復活させた緊急林道整備事業、総合スポーツゾーン構想は見直すべきです。スポーツ施設の整備は、公的記録が認められない陸上競技場補助トラックなど必要最小限とし、サッカースタジアムは長期的視野で再検討すべきです。その他、全国的に終結したはずの、同和事業に約4千万円計上しました。メスを入れるべき所にはメスを入れず、受益者負担の名で各種講習手数料値上げで2千万円も県民負担を強いることは許せません。

ムダな開発で公債を増やしてきたことから第2号公債管理会計にも反対です。第4号馬頭最終処分場は、地元住民の強い反対で取り付け道路の土地取得の見通しはなく、白紙に戻すべきです。第13号から17号の公営企業会計は、利益を県民に還元しきることとムダな開発への反省を求めます。

第21号は職員の傷病休暇制度の改悪であり、第24号は教員免許更新制度に反対です。第26号の介護保険財政安定化基金は、基金を使わないことが問題です。厚労省も、市町の給付準備金を取り崩し、歳入に繰り入れるよう指導しているのですから、保険料引き上げを抑えるため、基金の積極的な活用を市町に働きかけるべきです。第28号と第29号は学校職員の主幹教諭配置と定数削減に反対です。第32号は裁判員制度に伴い、被疑者取り調べの監督を警察内部で行うものです。取り調べの全課程の可視化、録画が必要で、

身内による監督では不十分です。第38号県民ゴルフ場の指定管理者指定ですが、ゴルフ場の継続に反対します。

国の事業や制度だからと、県民のためにならないものを素通りさせることはできません。県議会は「県民の利益第一」の立場に立ち、これらの議案に反対するよう求め、討論を終わります。

日本共産党の野村節子県議の反対討論 【陳情・請願】

受理番号18番、23番、30番、31番の不採択に反対する立場から討論します。まず、18番と30番の「保育の県単補助事業の拡充をもとめる陳情」についてですが、18番の「1歳児・軽度障害児保育、給食調理員増員の県単補助減額見直し・拡充を求める陳情」は、2007年12月定例会で12,266名の署名と共に提出されましたが、一年以上も「継続」扱いで結論を出しませんでした。そのため、あらたに21,392名の署名とともに30番の「1歳児保育、給食調理員増員への県単補助拡充を求める陳情」が提出されました。これほど強い県民の要求に対して、議会は誠実に審議をつくしたと言えるでしょうか。陳情者は「せめて保育現場に足を運んで現場の声を聞くなり、こどもたちの状況を見てほしかった」と話しておられました。保育士1人当たりの補助単価12万6千円では正規職員は雇えません。本県の誇るべき制度を、真に活かすなら、現状維持でなく、増額が必要です。05年の水準に戻すには1億円強必要ですが、せめてその半分でも増額すべきであります。今回、採択された受理番号32番の「1歳児保育、給食調理員増員への県単補助の継続」を求める陳情でも、陳情者は「現行制度の拡充をお願いしたいところではありますが」とのべています。それこそが、これからの栃木の未来を担う、子どもたちを育てる保育士と父母の切実な願いなのです。それに正面から応えようとしない審査結果は承伏できません。

つぎに第23番、国に乳幼児医療費助成への交付税減額、いわゆるペナルティ廃止を求める陳情ですが、これは議会をあげて国に求めるべきものです。独自の医療費助成策をとると交付税が減額されるため、来年度予算でも市町に補助金4千万円を計上しています。減額するなと求めるのが当然ではありませんか。同様の意見書は05年6月以降提出されておらず、なぜ、不採択なのか、全く不可解であります。

つぎに、31番「物価に見合う年金引き上げを求める陳情」ですが、いま急速な景気悪化から県民生活を守るために、どうしても生活できる年金への引き上げが必要です。とくに食料品などが高騰し、本来なら、物価スライドで給付額を引き上げなければならないのに、04年の制度改悪によって来年度も据え置かれる見通しです。低年金の高齢者が生活保護に頼らざるを得ない現状を打開するためにも、無年金者も含め、8万円に達する額を受給できるよう引き上げることが、憲法に保障された生存権にかかわる国の責務であり、願意はきわめて妥当です。以上、反対討論といたします。

日本共産党の野村節子県議の反対討論 【意見書】

議第4号「非常時における地方財政制度の緊急改革を求める意見書」に反対の立場で討論します。

この意見書の四つの要望項目の内、第四項に異議があります。それは、地方財源の拡充強化にさいして、「偏在性が少なく安定性を備えた地方税体型の構築」すなわち、消費税の増税を求める内容であるからです。自民党・公明党麻生内閣が、2011年までに「消費税増税を決める」としていることは周知のことであり、増税なしに地方への配分を増やすことはあり得ません。「非常時」というなら、逆進性が強く、生活困窮者に重い負担となる消費税の減税、食料品の非課税化を求めるべきです。消費後退を助長する消費税増税を容認する意見書は賛成できません。以上、反対討論といたします。